



てが
手描き
さくひん
作品



とうきょうと

デジタル
さくひん
作品



きほん

じょうれい

小学生の

東京都こども基本条例

ポスター コンクール



テーマ

ゆめ
こどもが夢に
チャレンジできるまち とうきょう 東京

ゆめ なん しょうぎょう せかいいっしゅう
あなたの夢は何ですか? 「なりたい職業は?」 「世界一周?」 など

とくてん
特典

さいゆうしゅうさくひん
★最優秀作品は
ラッピングバスのデザインになります!

ここに
さくひん
作品が
はい
入ります



にゅうしゅうさくひん
★入賞作品は
とちょうしゃない てんじ
都庁舎内に展示

おうぼしゃぜんいん
★応募者全員に
さんかしょう しんてい
参加賞を進呈

おうぼ しめきり
応募締切

れいわ ねん か しめきり
令和7年9/16(火) 締切

とうじつけいんゆうこう
当日消印有効

くわしくはこちらをご覧ください!

<https://logoform.jp/form/tmgform/1069834>



令和7年度「東京都子ども基本条例」ポスターコンクール

子供の笑顔があふれる東京を目指して、令和3年に「東京都子ども基本条例」が制定されました。この条例を多くの方に知ってもらうきっかけとして、ポスターコンクールを実施します。ポスターを描くこと、選ぶことに子供が参加することで、条例の理念である子供の意見表明や社会参加につなげるものです。

1. 応募資格

都内に在住又は在学の小学生相当年齢(募集年度の4月1日時点で6歳以上13歳未満)であること。

2. 募集部門

- 手描き作品(小学校低学年)部門(小学校1～3年相当)
- 手描き作品(小学校高学年)部門(小学校4～6年相当)
- デジタル作品部門(小学校1～6年相当)

3. テーマ

「こどもが夢にチャレンジできるまち 東京」

あなたの将来の夢は、何ですか？
例えば、なりたい職業や、世界一周などやりたいことについて、夢をかなえた姿、それに向けて取り組む姿について自由に描いてください。

4. 応募方法

作品には標語として「こどもが夢にチャレンジできるまち 東京」または「こどもがゆめにチャレンジできるまち とうきょう」の文字を入れてください。

①手描き作品の場合

- 四つ切サイズの画用紙(約39cm×54cm)を、横に使用してください。
彩色及び画材は自由です。
- 応募用紙に必要事項を記入の上、応募作品裏面に添付し、送付してください。

②デジタル作品の場合

- 作品はパソコンやタブレットを用い、横向きで制作してください。
・キャンバスサイズ3201×2256pixel/150dpi以上
・受賞作品はA2サイズのポスター印刷をしますので、なるべく必要なサイズに合わせた制作をお願いしております。
- 作品データをJPEGまたはPNGに変換し、10MB以内に収め、応募フォームにアップロードしてください。
- 作品データは、上記の指定サイズに合わせた縮小版でお送りください。
デジタル特別賞を受賞した場合は、改めて無圧縮版等の提供をご依頼いたします。

5. 応募期間

令和7年7月7日(月)～9月16日(火) ※当日消印有効

6. 入賞作品の決定

- ①外部有識者を含む審査委員会による選考の後、こども都庁モニター(都政に関するウェブアンケート回答者)等による投票で決定します。

応募したいけど条例って何だろう…?



と思ったそのあなたは、
左の二次元コードから
チェックしてみてね!



- ②令和7年12月頃に決定し、東京都ホームページ等で発表します。
入賞者には個別に通知するとともに、別途表彰式を行います。
- ③入選外の方への通知は省略させていただきます。

7. 賞状・副賞

- 入賞作品には、賞状と副賞(図書カード)を贈呈します。
- 最優秀賞:手描き作品各部門1名/図書カード(1万円相当)
 - 優秀賞:手描き作品各部門2名/図書カード(5,000円相当)
 - デジタル特別賞:デジタル作品部門の中から1名程度/図書カード(5,000円相当)

8. 参加賞

応募者全員に参加賞(文房具)を送付します。

9. 入賞作品の活用

以下に例示する方法で東京都子ども基本条例の普及啓発に活用します。
なお、活用に際し、作品のトリミング等が行われることがあります。

- 最優秀賞作品
・都営バスラッピングのデザインに使用
- 入賞作品(最優秀賞・優秀賞・デジタル特別賞)
・都庁舎内に展示

10. 作品の著作権について

作品制作者は、東京都に対し、作品に係る著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利(著作権)を無償で譲渡するものとします。また、著作権法第18条から第20条までに規定する権利(著作者人格権)を行使しないものとします。

11. 応募上の注意事項

- ・応募作品は返却等しません。
- ・応募は手描き作品、デジタル作品それぞれ1点までとし、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・作品に折り目がつかない形で送付してください。
- ・郵送料・通信費等の応募に係る経費は、応募者の負担となります。

12. 応募先・お問合せ

〒160-0011
東京都新宿区若葉1-21-7 マンションリキュー22号
株式会社アドバンスコミュニケーション内
「東京都子ども基本条例普及啓発ポスターコンクール応募受付」事務局
メール: kodomo-poster2025@uketsuke.jp

令和7年度「東京都子ども基本条例」ポスターコンクール応募用紙

氏 名	ふりがな	学 校 名	学 年	小 学 校	年
	生年月日		平成 令和	年	月
住 所	〒	電 話 番 号	()		
		メー ル ア ド レ ス			
作品タイトル	何について描いた絵ですか。簡単に説明してください。				
申込の きっかけ	①このポスターコンクールを どこで知りましたか? (該当するものすべてに✓)	☐ 学校 ☐ 児童館・学童クラブ・図書館等 ☐ こども食堂 ☐ ホームページ ☐ SNS(☐ LINE ☐ X) ☐ 新聞の折込チラシ ☐ 家族や友達から ☐ その他()			
	②どうして応募しよう と思いましたか? (該当するものすべてに✓)	☐ 絵を描くのが好きだから ☐ 夢について描けるのがいいなと思ったから ☐ ラッピングバスのデザインに使われたいから ☐ 「東京都子ども基本条例」に興味があるから ☐ 去年も応募したから ☐ その他()			

★必要事項を記入の上、作品裏面に添付してください。 ★黒ボールペンを使用し、読みやすい字で丁寧に記入してください。